

株式会社同友館行動計画（第一期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間：平成 25 年 09 月 01 日～平成 28 年 08 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

<目標 1> 年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する

<対策> 平成 25 年 9 月～

- 従業員の自己啓発やボランティア、リフレッシュ、子どもの学校行事への参加を促進するために、年次有給休暇のより確実な取得を奨励する

<目標 2> 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策> 平成 25 年 9 月～

- 従業員向け説明会開催

<目標 3> 子どもの看護や家族の介護のための休暇について、従業員 1 人につき年間 7 日間の休暇制度を導入する

<対策> 平成 25 年 9 月～

- 小学校就学前の子を持つ従業員、または要介護状態にある家族の介護対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める

<目標 4> 男性の育児休業の取得者を現状より改善する

<対策> 平成 26 年 4 月～

- 従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し
- 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

<目標 5> 若年者就業支援等の次世代育成支援の充実

<対策> 平成 26 年 4 月～

- 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、職業訓練を促進する
- 子供が保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子供参観日」の実施をする

以上